



## 尾道市立大学附属図書館 学外者利用案内

### 1. 利用について

○15歳以上（中学生を除く）で、調査・研究が目的の方が利用できます。  
ただし、大学の附属図書館本来の目的から、学内構成員の利用が優先になります（特に試験期間など、学内構成員の利用が多い期間には、学外の方のご利用を制限させていただきます）。  
また、資料の利用についても、本学の教職員および学生の利用に支障のない場合に限って許可されます。  
ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

#### （ご注意）

- ・ご利用に際しては、所定の手続きが必要です。
- ・初めて入館される方や利用者カードを持っていない方は、受付カウンターに住所を確認できるもの（免許証等）を提示して館内閲覧の申請をしてください。（入館時毎に利用者カードを提示してください。）
- ・「高橋新太郎文庫」については、図書館所蔵の資料ではないため、所轄の芸術文化学部日本文学科へお問い合わせください。

### 2. 開館時間等

#### ○開館時間

月曜日～金曜日 8:45～20:00（春季・夏季・冬季休暇中は 8:45～17:00）

土曜日 8:45～17:00（春季・夏季・冬季休暇中は 閉館）

#### ○休館日

日曜日および休暇中の土曜日

国民の休日に関する法律に定める休日（ただし、授業日の場合は開館）

12月29日～1月3日

資料の整理及び蔵書点検等のために特に必要のあるとき

#### （ご注意）

- ・図書館ホームページにカレンダーを掲示しています。（<https://www.lib.onomichi-u.ac.jp/>）
- ・土曜日は大学正門が閉まっていますので、正門横の通用口よりお入りください。

### 3. 館内閲覧について

- 利用の際は、学生・教職員の勉学・研究の妨げにならないよう心がけてください。
- 資料の閲覧は自由です。閲覧した資料は、元の位置へ返してください。
- 館内での食事はできません。飲み物は蓋の閉まるもの（水筒、ペットボトル等）のみ持込可能です。
- 大学キャンパス内は全面禁煙です。

#### 4. 貸出について

##### ○対象

尾道市に在住、もしくは通勤・通学されている方

##### ○貸出冊数

3冊以内（雑誌などの定期刊行物、マンガ（一部を除く）、資格取得関係資料は貸出ができません）

##### ○貸出期間

2週間（延長不可）

返却期限を過ぎると延滞となります。

延滞した場合、延滞日数分新たな貸出を停止します。速やかに図書館へ返却してください。

##### ○利用者カードの登録

貸出には利用者登録が必要です。（1年間有効）

受付カウンターに住所を確認できるもの（免許証等）を提示して申請してください。

尾道市外在住の方は、市内に通勤・通学している証明書（社員証・学生証等）を提示してください。

登録情報（住所・氏名・電話番号）に変更があった場合は、速やかに届け出てください。

利用者カードは本人が責任をもって管理し、紛失された場合は再度登録申請をしてください。

#### 5. ご利用いただけないサービス

○蔵書検索用端末（OPAC）以外のパソコンの使用

○館内の情報コンセントの利用

○資料の購入リクエスト

○研究室所在など、館外所在の資料の閲覧・貸出

○貸出中の資料の予約

○他館所蔵の資料の文献複写・相互貸借

○持込資料などの私物の複写

○閲覧席のみの利用（受験勉強など）

○視聴覚室の利用

○貴重資料の予約なしの利用（詳細は附属図書館ホームページをご確認ください。）

○レファレンスサービス

##### （ご注意）

利用に際しては、上記の事項を遵守してください。

守られない場合、利用をお断りする可能性があります。

#### 6. お問い合わせ先

TEL：0848-22-8311（代表）、FAX：0848-20-0100

Email：toshokan@onomichi-u.ac.jp